

# 産業廃棄物処分業許可証

住所 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室7065番地1

氏名 株式会社 アルファサポート  
代表取締役 福田 寛栄

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和 3年 4月26日

許可の有効年月日 令和10年 1月28日

### 1. 事業の範囲

中間処理

- 破 砕：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類 以上7種類
- 圧縮梱包：廃プラスチック類、紙くず、繊維くず 以上3種類
- 圧 縮：金属くず 以上1種類

### 2. 事業の用に供するすべての施設

施設等の所在地

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室字池堤7064番1、7065番1  
以上2筆（面積1,617.35㎡）

処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおり。

### 3. 許可の条件

- (1) 中間処理及び処理に伴う保管は、2. に掲げる場所で行うこと。
- (2) 中間処理は、裏面に掲げる処理施設で行うこと。

### 4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成19年10月29日	指令産指第884号	新規許可
平成26年1月16日	指令産廃第1117号	変更許可（圧縮梱包及び圧縮の追加）
平成26年1月29日	指令中環第511号	更新許可（優良認定）
令和3年2月1日	指令中環第536号	更新許可（優良認定）
令和3年4月26日	指令産廃第67-1号	変更許可（4種類の限定の解除）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

処理施設の種類及び能力等

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破砕施設	4.36 t/日 (8時間)	廃プラスチック類 以上1種類	平成19年10月29日 — —
	4.52 t/日 (8時間)	紙くず 以上1種類	
	4.45 t/日 (8時間)	木くず 以上1種類	
	4.04 t/日 (8時間)	繊維くず 以上1種類	
	5.26 t/日 (8時間)	金属くず 以上1種類	
	10.84 t/日 (8時間)	ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず 以上1種類	
	4.25 t/日 (8時間)	がれき類 以上1種類	
圧縮梱包施設	32.79 t/日 (8時間)	廃プラスチック類 以上1種類	平成26年 1月16日 — —
	28.20 t/日 (8時間)	紙くず 以上1種類	
	11.28 t/日 (8時間)	繊維くず 以上1種類	
圧縮施設	55.39 t/日 (8時間)	金属くず 以上1種類	

保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
廃プラスチック類 以上1種類	27.0 m <sup>2</sup>	2.0 m (屋内)
がれき類 以上1種類	14.6 m <sup>2</sup>	2.0 m (屋内)
廃プラスチック類 以上1種類	13.5 m <sup>2</sup>	2.0 m (屋内)
廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず 以上2種類	38.0 m <sup>2</sup>	2.0 m (屋内)
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず 以上6種類	29.6 m <sup>2</sup>	1.5 m (屋外) (8 m <sup>2</sup> コンテナ×3個)
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上7種類	29.6 m <sup>2</sup>	1.5 m (屋外) (8 m <sup>2</sup> コンテナ×3個)
木くず 以上1種類	14.6 m <sup>2</sup>	2.0 m (屋内)
木くず 以上1種類	14.6 m <sup>2</sup>	2.0 m (屋内)
ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず 以上1種類	20.4 m <sup>2</sup>	2.1 m (屋内) (22 m <sup>2</sup> コンテナ×1個)

(以下余白)